

省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組の融資利息の一部を補給します！

対象となる3つの要件のうち いずれかを満たすこと

～指定金融機関が行う以下事業への融資が対象となります～

ア：エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業

イ：省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業

ウ：データセンターのクラウドサービス活用やEMS導入等による省エネルギー取組に関する事業

利子補給率

最大 **1%** ※

利子補給期間

最大 **10年間**

利子補給金支払

年2回

※利子補給率＝貸付利率1.1%以上：**1.0%**

貸付利率1.1%未満：**貸付利率－0.1%**

(例) 貸付利率0.8%の場合：利子補給率0.7%

融資計画書
の受付期間

3次公募 2024年8月16日(金)～9月27日(金)

4次公募 2024年10月4日(金)～11月8日(金)

※予算額に達した場合、予算額に達した受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

利子補給金の申請の流れ

融資契約締結前

融資契約締結以降（実線部分は申請者側の作業内容です）

事業者と指定金融機関の共同提出

指定金融機関による申請



事業者の手続きは
ここまでです

※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。

※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。

利子補給事業 活用事例

要件「ア」

エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業

トップランナー基準を満たす設備の導入

～新規商業施設に空調設備を新設する事業～



商業施設

省エネ
要因

トップランナー基準値を満たすため。

一代前モデルと比較しエネルギー消費効率が改善されている設備の導入

～既存工場にCNC旋盤を増設する事業～



既存工場

CNC旋盤（2台）

省エネ
要因

熱変異補正機能*搭載により1サイクルあたりのエネルギー消費量削減。

*熱変異補正機能:定期的に温度計測し温度変化を検知することにより、各軸の動きの補正を自動に行う

要件「イ」

省エネルギー設備を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業

～需要の高まりにより新工場を設立し製造ラインを新設する事業～



既存工場

新設工場

製造ライン

※申請をご検討の際は事前にSIIまでお問い合わせください

要件「ウ」

データセンターのクラウドサービス活用やEMS導入等による省エネルギー取組に関する事業

～自社保有のデータサーバからクラウドサービス活用へ移行する事業～

省エネ
要因

クラウド移行により自社の消費電力を削減。
移行後、基準PUE値*を下回るため。



*PUE値:データセンターにおける電力使用効率を示す指標

指定金融機関について

指定金融機関のお問い合わせ窓口は、
SIIのホームページをご参照ください。
<https://sii.or.jp/rishihokyu06/financial-list.html>



お問い合わせ

TEL 03-5565-4460

(受付時間) 10:00～12:00、13:00～17:00 ※土日祝日を除く
一般社団法人 環境共創イニシアチブ ▶▶▶▶▶

